

## 筑紫野市証明書自動交付機（行政キオスク端末）導入業務公募型プロポーザル評価基準

下表の「評価の視点」欄に基づき、それぞれ次の5段階で評価する。

- 5：内容等が特に優れている。(配点×1.0)
- 4：内容等が優れている。(配点×0.75)
- 3：内容等が普通である。(配点×0.5)
- 2：内容等が期待水準を下回っている。(配点×0.25)
- 1：内容等が不十分である。(配点×0)

評価項目	配点	評価の視点
業務実績	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>○類似業務の実績が豊富で、ノウハウの蓄積があるか。</li> <li>○提案された行政キオスク端末と同型の機種がコンビニエンスストア店舗等に普及しており、市民のコンビニ交付の利用促進に寄与するか。</li> </ul>
行政キオスク端末の機能	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>○操作画面等が利用者にとって使用しやすいものとなっているか。</li> <li>○手数料等の集計機能が優れているか。</li> <li>○手数料等の返金処理等が容易であるか。</li> </ul>
情報セキュリティ対策	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個人情報保護のためのセキュリティ対策が適切に講じられているか。</li> </ul>
運用保守	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政キオスク端末の日常的な運用、メンテナンスが容易なものとなっているか。</li> <li>○障害等が生じた場合、迅速に対応可能なサポート体制が講じられているか。</li> </ul>
見積書	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>○（最低提示価格/参加者提示価格）×10点（少数点以下切り捨て）</li> </ul>
ランニングコスト	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政キオスク端末導入後のランニングコストが過度な財政的負担を伴うものとなっていないか。</li> </ul>
その他独自提案	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>○その他、市民サービスの向上や業務効率化等に寄与する提案がなされているか。</li> </ul>
<b>合計</b>	<b>100</b>	